

平成 21 年度地球環境基金助成事業の事後評価結果概要

1. 事後評価についての背景・経緯

地球環境基金は、平成 5 年（1993 年）設立以来、国内外の NGO・NPO 等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。平成 21 年度までに、その件数は延べ 3,304 件、約 116 億円の支援を実施してきているところであり、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は大きい。

地球環境基金助成金の対象となる活動は、

- イ) 国内民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ロ) 海外民間団体による開発途上地域の環境保全のための活動
- ハ) 国内民間団体による国内の環境保全のための活動

であり、活動形態は、a) 実践、b) 知識の提供・普及啓発、c) 国際会議、d) 調査研究に分類されている。

さらに活動分野として、

- | | |
|----------------|---------------|
| a) 自然保護・保全・復元 | b) 森林保全・緑化 |
| c) 砂漠化防止 | d) 環境保全型農業等 |
| e) 地球温暖化防止 | f) 循環型社会形成 |
| g) 大気・水・土壌環境保全 | h) 総合環境教育 |
| i) 総合環境保全活動 | j) その他の環境保全活動 |

と多岐に亘っている。

このように様々な活動地域、活動形態、活動分野において、団体が行う環境保全活動に対し一活動当たり 100 万円程度から 800 万円程度の助成を行っている。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成 18 年度から外部専門家による事後評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

2. 事後評価の進め方

事後評価については、「活動形態」に着目した評価が一巡し、一応の課題や教訓は集積されたため、平成 21 年度からは、「活動形態」に加え、「活動分野」にも着目して評価を行うこととし、更なる課題や教訓を集積していくこととした。

平成 21 年度の一般助成に係る事後評価は、次の手順により最終年度を迎える活動を対象に評価を行うこととした。

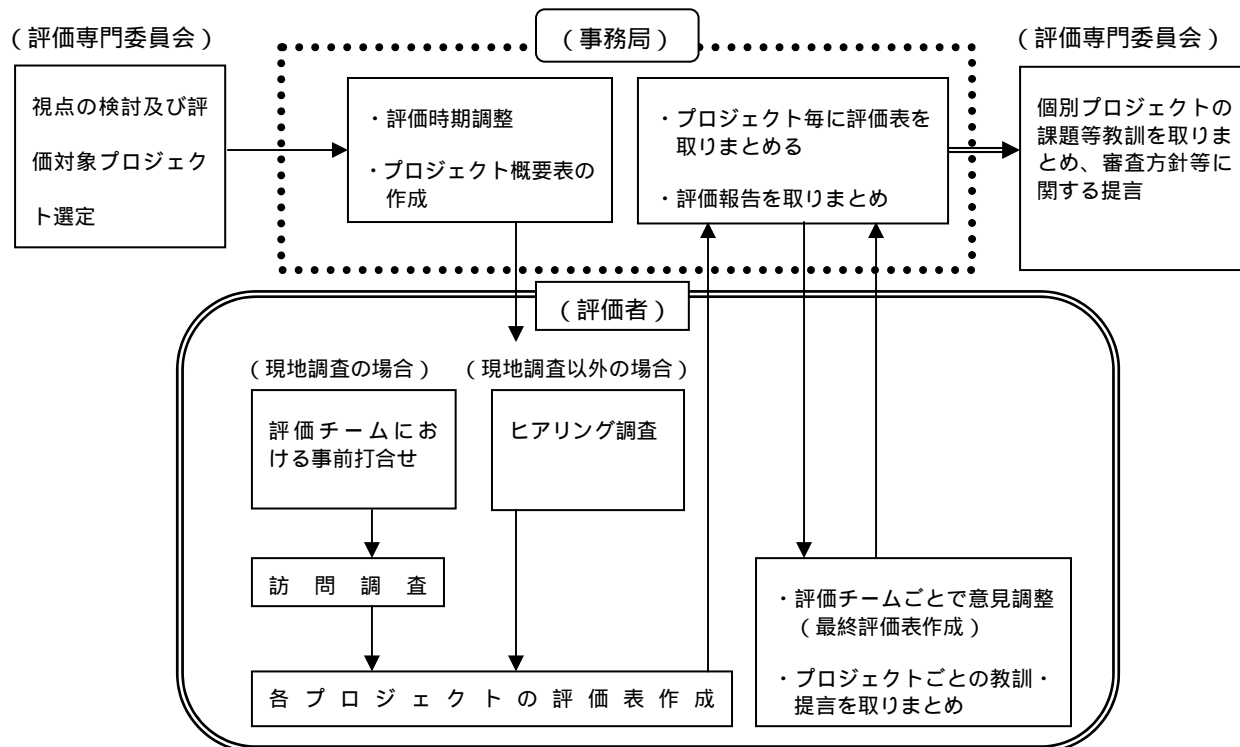
活動形態が「知識の提供・普及啓発」であり、「総合環境教育」を中心とする分野を評価対象とし、評価対象プロジェクトを評価専門委員会で選定した。

事務局において各プロジェクトに係る「助成金交付申請書」、「助成活動実績報告書」、「自己評価シート」等3年分（平成21、20、19年度）の活動計画と実績を基にプロジェクト概要表（調査票）を作成した。

評価専門委員から2~3名を評価者として選定し、評価者はプロジェクト概要表（調査票）を参考に現地調査及び現地でのヒアリング（一評価対象プロジェクト：1日若しくは半日程度）を行い、評価表を作成し事務局に提出した。

事務局は、各評価者から提出された評価表を評価対象プロジェクト毎に取りまとめ、評価者の意見調整を図り、評価結果を取りまとめた。

評価の手順



3. 平成 21 年度の事後評価の概要

(1) 実施方法

平成 21 年度に助成を終了する一般助成の活動で、活動形態が「知識の提供・普及啓発」であり、主に「総合環境教育」分野を対象とした。

表 1 のとおり平成 21 年度の一般助成 129 件のうち平成 21 年度で終了する活動で活動形態が「知識の提供・普及啓発」は 19 件（14.7%）あり、この中から総合環境教育分野を中心とするプロジェクトを表 2 のとおり 5 件選定し事後評価を実施した。

表 1

総数	活動形態	うち平成 21 年度に助成を終了する数		総数に対する割合（%）
		国内	海外（イ案件）	
129 件	知識の提供・普及啓発	18 件	1 件	14.7

表 2

区分	活動名（H21 年度）	活動形態	活動分野
八	広域連携による環境教育プログラム策定事業	知識の提供・普及啓発	総合環境教育
八	アジアの持続可能な発展を目指した教育の推進及び啓発活動	知識の提供・普及啓発	総合環境教育
八	東アジアの青年環境活動活性化を目的とした日本の青年人材育成事業	知識の提供・普及啓発	総合環境教育
八	「環境警察 2209」全国普及プロジェクト	知識の提供・普及啓発	総合環境教育
八	四万十川源流における自然環境保全・普及啓発活動	知識の提供・普及啓発	総合環境保全活動

* 区分別及び活動分野順

事後評価については、助成事業実施のプロセスや成果だけではなく、計画時の状況把握、目標設定や実施状況等を総合的に評価するとの観点から、
計画の妥当性（目的設定、計画・実施の時期）
実施のプロセス（a 目標の達成度、b 実施の効率性）
プロジェクトの成果（a プロジェクトの効果、b 自立発展性）
を柱とした評価項目を設定した。

（２）評価結果の概要

評点は、評点Aから評点Eまでの5段階評価である。

当該年度国内5団体の評価対象プロジェクトの評価結果は、「A」が3件、「C」が2件であった。

- ・評点A 極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点B ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・評点C 普通的水準・状況・結果である。
- ・評点D やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・評点E 極めて不十分な水準・状況・結果である。

（３）各プロジェクトの評価結果の概要

各プロジェクトに係る評価結果の概要は次のとおりである。

広域連携による環境教育プログラム策定事業

【評価：A】

広域連携による環境教育プログラムの策定を目標に掲げ、赤城のフィールドを最大限に活用して50種類に及ぶ環境教育プログラムの作成及び環境教育指導者の育成など着実な成果を上げており、その達成度は高い。また、環境保全に関わる民間団体、企業、公的組織等が連携して目標達成のために実施することができたプロセスは高く評価できる。

さらに、プロジェクトの波及効果や支援者の広まりも無理なく展開しており、漸進的なアプローチの好例である。

今後は、事業を継承できる後継者の育成を図るとともに、活動の成果を赤城地域以外へ普及していくことが望まれる。

アジアの持続可能な発展を目指した教育の推進及び啓発活動

【評価：C】

日本及びアジア各地域で次世代のリーダーの養成を目標に、中高生を対象とした講義と実体験を組み合わせた宿泊型のセミナーを実施する取組はユニークであり、セミナーの運営に大学生や社会人となった過去の参加者のOBがボランティアやファシリテーターとして関わることで、異なる年齢の学生・生徒などが刺激を与えあい、共同作業を通して参加

者同士の学びや気づきを生み出した結果が、活発なプレゼンテーションや全体会議での質疑につながっている。

一方で、本事業の柱であったアジアからの参加者が少なく、また次世代リーダーの育成の発展へのプロセスも十分検討されているとはいえない。短期間で環境教育の波及効果を測定することはできないが、フォローアップが必要であると考えられる。

今後は、実現可能な戦略計画と体制づくりを行い、持続可能な発展のための環境教育カリキュラムの開発、他の団体や関係者との連携による事業の推進が望まれる。

東アジアの青年環境活動支援を目的とした日本の青年人材育成事業

【評価：A】

深刻化する地球環境問題の解決のために、日本と東アジアの青年リーダーを育成する本プロジェクトでは、現実のニーズを的確に捉えた具体的な目標設定が行われており、日本国内及び東アジアの青年層に共通のニーズを見出し、お互いをエンパワメントしてきた実施能力も高く評価できる。また、本プロジェクトの実施により、アジア地域での活動のコーディネートや国際会議で重要な役割を担うなどの発展、広がりが実現されているだけでなく、アジア各国の青年が協力して英文ウェブサイトを作成し、情報を発信するとともに、人材の発掘や育成を行うなど、予想以上の成果が上げられている。さらに、当該団体の活動起源から今に至るプロセスそのものを、東アジアに還元するとともに、団体自身も分析・活用するなど、常に学び直している点も高く評価できる。

今後は、経営マネジメントを強化し、プロの環境 NGO として国際的に活動する団体へとさらに大きく成長することを期待する。

「環境警察 2209」全国普及プロジェクト

【評価：C】

環境劇のシナリオ作りは、子どもたち自らが環境問題についての考えや思いを具現化するもので、環境問題に対する子どもの世界観が前面に出ることにより啓発効果が高まっている点は高く評価できる。

しかし、環境分野における環境保全効果をより高めることに鑑みれば、環境劇としての整合性及び専門性を高めるとともに、演劇準備・作成プロセスの中で子どもたちの環境保全意識の向上を進めていく必要があり、このためには環境教育等に関する外部専門家等と連携を図り、活動内容の充実を図ることが望まれる。

また、演劇に参加した子ども達や両親に対し、一過性の演劇参加にとどまらないようなフォローアップを図り、効果的な環境教育へつなげることを期待する。

四万十川源流における自然環境保全・普及啓発活動

【評価：A】

四万十川源流の復元に向けた調査や生物生態・環境調査を実施するとともに併せて普及啓発活動を行う本プロジェクトは、環境分野での四万十川流域の重要性からもテーマ設定の妥当性は高い。また、四万十川流域の複数の行政区の中で様々なセクターと協働し、地域の人々が参加しやすい自然環境保全活動を展開していることや、持続可能な開発のための教育としての地域づくりにも貢献している点は、企画力の総合性とその波及効果の可能性から高く評価できる。

また、単に河川環境の保全にとどまらず、地域の人々の生活や文化、歴史からひも解く自然と人との共存を強く訴えるという手法を取ることで、直接環境保全に関わりのない多くの地域の人を巻き込んだ事業を推進し、成果を上げていることも高評価である。

今後は、ウェブサイトの開設による情報の共有と発信、さらには専門性を活かしての資金源の開拓と確保を検討するなど、さらなる飛躍が期待される。

平成22年9月14日

地球環境基金助成専門委員会
主査 廣野良吉 殿

地球環境基金評価専門委員会
主査 松下和夫

平成23年度助成金交付要望に当たっての提言

地球環境基金評価専門委員会では、平成21年度より従来の活動形態に加え分野にも着目し評価を実施することとした。

平成21年度は、活動形態は「知識の提供・普及啓発」、分野は主として「環境教育」とし、平成21年12月から平成22年3月にかけて実施した評価調査の結果に基づき、地球環境基金助成専門委員会において助成金交付要望に当たって留意していただくことが望ましい事項を下記のとおりとりまとめた。

平成23年度助成金交付要望に当たっては、これらをできる限り助成金募集要領及び審査方針に反映するなど、より効果的に要望の採択が行われるようお願いする。

また、環境教育に関する活動においては、参加者の理解を向上させ、波及効果を高めるため、実施内容に参加者側の視点が考慮されていることが望ましいため、この点について交付要望の審査に当たって留意されるよう申し添える。

記

1. 活動の進行管理についての外部専門家の活用

活動の目標達成に向け、プロセスや達成度について外部の専門家や団体とパートナーシップを組み、助言や支援を受けながら活動を推進することが望ましい。

2. 成果の検証、普及、反映方法

活動実施による成果についてはアンケートの分析にとどまらず、必要に応じて外部の専門家や専門団体による検証を受けるなど専門的・客観的に取りまとめ、その結果を広く還元するとともに、今後の活動に反映されることが重要である。